

第105期 定時株主総会

NHKニッパツ

招集ご通知

日時

2025年6月25日(水)
午前10時(受付開始:午前9時)

場所

横浜市金沢区福浦三丁目10番地
日本発条株式会社 会議室

決議事項

〈会社提案〉

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役補欠者1名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する株式報酬制度の一部改定の件

〈株主提案〉

- 第5号議案 社外取締役の構成に関する定款変更の件

ご案内

◎「招集ご通知」の全文は、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて公開しております。
なお、書面でお送りする「招集ご通知」では、法令および当社定款の規定に基づき、記載内容の一部を省略しております。

[招集通知全文はこちら\(当社ホームページ\)](#)

メニューより「株主・投資家情報」「株主総会」
を順に選択いただき、ご確認ください。



株主総会に当日ご出席いただけない株主様

議決権行使書のご返送またはインターネットにより議決権を行ってくださいようお願い申し上げます。



郵送



インターネット

議決権行使書提出期限

2025年6月24日(火) 午後5時15分まで

日本発条株式会社

[証券コード 5991]



私たちは「社訓」の精神で、企業理念に則った事業活動を遂行し、
「ものづくり」で社会に貢献します。

社 訓

躍進のニッパツ
根性のニッパツ
みんなのニッパツ

企 業 理 念

グローバルな視野に立ち
常に新しい考え方と行動で
企業の成長をめざすと共に
魅力ある企業集団の実現を通じて
豊かな社会の発展に貢献する

ニッパツグループ グローバルCSR基本方針

私たちは、持てる力を生かし、広く社会に存在する様々な社会課題の解決に挑戦します。
そのための基本的な方針は、次のとおりです。

① 透明性を維持すること	私たちは、社会、環境、経済に影響を及ぼす企業活動について常に透明性を維持し、説明責任を果たします。
② 倫理的に行動すること	私たちは、国際的規範および各国の法令を順守するだけでなく、倫理的に行動します。
③ 地球環境を保全すること	私たちは、地球環境を保全するために、あらゆる努力をします。
④ 人を育むこと	私たちは、人権を擁護し、人の多様性を重んじ、人に配慮し、人を育てていきます。
⑤ グループ・グローバルで取り組むこと	ニッパツグループすべてがこの基本方針を共有し、グローバルでCSR活動に取り組んでいきます。



多様な人材の成長と活躍を促し、 ニッパツグループの価値を高める

代表取締役社長、COO

上村和久

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

第105期定時株主総会を2025年6月25日に開催するにあたり、ここに招集のご通知をお届けいたします。

2024年度は、各地で紛争や気候変動による災害が続くなか、各国の政権交代を機に国際協調体制にも変容が見られ、また、国内では数十年ぶりにインフレが進行するなど、極めて変化の激しい一年となりました。こうした厳しい事業環境ではありましたが、HDD関連部品や半導体プロセス部品の旺盛な需要に対応することにより、自動車関連部品の需要の伸び悩みをカバーし、連結業績は好調を維持することができました。

2025年度は、各国で通商政策の見直しが行われ、世界経済全般にも影響を及ぼす等、先行きを見通しづらい不安定な状況が見込まれますが、環境変化に柔軟に対応し、お客さまのご要望に向き合いながら、スピーディーな事業展開を行ってまいります。多様な人材の成長と活躍を促し、なくてはならないキーパーツを提供することで、社会と地球環境課題の解決に貢献する会社になるという好循環を作り出し、ニッパツグループの価値を高めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

株 主 各 位

[証券コード5991]
(発送日)2025年6月9日
(電子提供措置開始日)2025年6月4日

横浜市金沢区福浦三丁目10番地
日本発条株式会社
代表取締役社長 上 村 和 久

第105期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第105期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトに掲載しております。いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.nhkspg.co.jp/>

(上記の当社ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本発条」または「コード」に当社証券コード「5991」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席いただけない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月24日（火曜日）午後5時15分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2025年6月24日(火曜日)午後5時15分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時	2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2.場 所	横浜市金沢区福浦三丁目10番地 日本発条株式会社 会議室
3.目的事項	報告事項 - 第105期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 - 第105期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 <会社提案> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役補欠者1名選任の件 第4号議案 取締役に対する株式報酬制度の一部改定の件 <株主提案> 第5号議案 社外取締役の構成に関する定款変更の件
4.招集にあたっての決定事項	(1)書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案に「賛成」、株主提案に「反対」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

(お願い)

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、当社定款第15条の規定に基づき、代理人は、議決権を有する株主様1名とさせていただきます。

(お知らせ)

- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様へご送付している書面には、法令および当社定款第17条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を記載しておりません。したがって、本招集ご通知は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ①業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 - ②連結株主資本等変動計算書
 - ③連結計算書類の連結注記表
 - ④株主資本等変動計算書
 - ⑤計算書類の個別注記表
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社のホームページおよび東証ウェブサイトにおいて、修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つのいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



日時

2025年 6月25日（水曜日）午前 10 時（受付開始：午前9時）

場所

横浜市金沢区福浦三丁目10番地
日本発条株式会社 会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

インターネットにより議決権を行使される場合

次頁のご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。



行使期限

2025年 6月24日（火曜日）午後5時15分まで

書面（郵送）およびインターネットの両方により議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

書面（郵送）により議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



行使期限

2025年 6月24日（火曜日）午後5時15分到着分まで

議決権電子行使プラットフォームについて

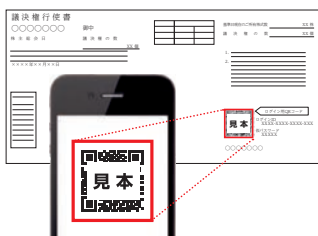
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合併会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

書面による議決権行使のご案内

本総会におきましては、会社提案議案と株主提案議案の決議を行います。

第5号議案は、一部の株主様からのご提案によるものであり、当社取締役会としては、本議案に**反対**しております。詳細は25頁～28頁をご参照ください。

議決権行使書の記入例は、下記のとおりです。インターネットにより行使いただく場合も、記入例をご参照のうえ、賛否をご入力ください。

議決権行使書の記入例

記載例は、会社提案および取締役会の意見にご賛同いただける場合のものです。

議決権行使書			議決権の数												
日本発条株式会社 御中			株主の数												
私は、2025年6月23日開催の貴社第105期定時株主総会（総会または集会の場合を含む。）における各議案につき、右記（賛否を○印で示す）のとおり、議決権を行使します。 2025年6月 日 （ご注意） 当社取締役会は株主提案には反対しております。第5号議案につき、株主提案に賛成の場合は「賛」に、当社取締役会の意見に賛成の場合は「否」に○印でご表示ください。			<table border="1"><thead><tr><th>議案</th><th>原案に対する賛否</th></tr></thead><tbody><tr><td>第1号</td><td>賛</td></tr><tr><td>第2号</td><td>賛</td></tr><tr><td>第3号</td><td>賛</td></tr><tr><td>第4号</td><td>否</td></tr></tbody></table>			議案	原案に対する賛否	第1号	賛	第2号	賛	第3号	賛	第4号	否
議案	原案に対する賛否														
第1号	賛														
第2号	賛														
第3号	賛														
第4号	否														
（ご注意） 当社は、各議案に賛成または反対の意思表示のない場合は、議決権行使書について、株主からのご指摘に基づいては意思表示の義務を負いません。ただし、ご指摘があったものととしてご説明させていただきます。			<table border="1"><thead><tr><th>議案</th><th>原案に対する賛否</th></tr></thead><tbody><tr><td>第1号</td><td>賛</td></tr><tr><td>第2号</td><td>賛</td></tr><tr><td>第3号</td><td>賛</td></tr><tr><td>第4号</td><td>否</td></tr></tbody></table>			議案	原案に対する賛否	第1号	賛	第2号	賛	第3号	賛	第4号	否
議案	原案に対する賛否														
第1号	賛														
第2号	賛														
第3号	賛														
第4号	否														

基幹日曜会のご所有株式数

議決権の数	株主の数
議決権の数は1株ごとに1個となります。	

議決権の数

お 願 い

1. 株主総会にご出席の際は、右の議決権行使書用紙を切り取り、会場受付にご提出ください。

2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によりお早めの議決権行使ください。

①議決権行使書用紙に署名ご表示のうえ、ご返送いただく方法

②インターネットでログイン欄Q&Aコードを読み取らせ、ウェブサイト（<https://event.tr.mufg.jp/>）に以下のID、パスワードにてログイン後、議決権行使いただく方法

3. 第2号議案において、横断書の一部について賛とされる場合は、賛とご回答を決定された方、当議決権の番号（横断書添付の株主総会参考書類に縦書きの番号が記載してあります。）を横断書にご記入ください。

ログイン欄Q&Aコード

Q&Aコード

議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否
第3号	賛	否
第4号	賛	否

議案	原案に対する賛否	
第5号	賛	否

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに賛否をご記入ください。

賛成の場合：「賛」の欄に○印

反対の場合：「否」の欄に○印

(注) 1. 第2号議案で一部の候補者を否認する場合：「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

2. 当社取締役会は株主提案には反対しております。第5号議案につき、株主提案に賛成の場合は「賛」に、当社取締役会の意見に賛成の場合は「否」に○印でご表示ください。

※各議案に対して賛否の表示がない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱います。

株主総会参考書類

議案および参考事項

<会社提案>

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要事項と認識し、安定的な配当の継続を基本としております。

これを踏まえまして、当期末の配当金につきましては、連結業績および配当性向などを総合的に勘案した結果、前期に比べ1株につき14円増配の39円（うち、普通配当33円、営業利益を含む各段階利益が過去最高益を更新したことによる特別配当として6円）といたしたいと存じます。

〔期末配当に関する事項〕

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金39円 総額7,960,760,964円

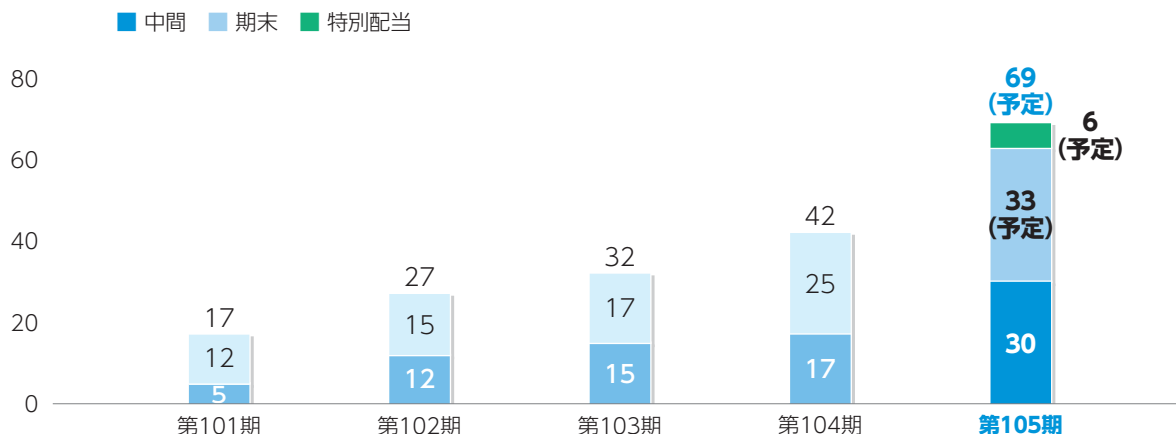
なお、中間配当金として1株につき金30円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金69円になります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月26日

（ご参考）1株当たり配当金の推移

(円)



第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役9名全員は任期満了となります。また、取締役貴名清彦氏および吉村 秀文氏は本総会終結の時をもって退任いたします。

つきましては、新任の取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	性別 (年齢)	当社における地位および担当	重要な 兼職状況	在任年数	取締役会 出席状況
1	茅本 隆司 再任	男性 (満69歳)	代表取締役会長 CEO	—	10年	14/14回 (100%)
2	上村 和久 再任	男性 (満64歳)	代表取締役社長執行役員 COO	—	7年	14/14回 (100%)
3	高村 典利 新任	男性 (満64歳)	代表取締役副社長執行役員 CQO、CTO	—	新任	—
4	堀江 雅之 新任	男性 (満63歳)	代表取締役副社長執行役員 購買本部本部長	—	新任	—
5	佐々木 俊輔 再任	男性 (満60歳)	取締役常務執行役員 営業本部本部長	—	2年	14/14回 (100%)
6	末 啓一郎 再任 社外 独立	男性 (満67歳)	社外取締役	—	10年	14/14回 (100%)
7	田中 克子 再任 社外 独立	女性 (満79歳)	社外取締役	—	9年	14/14回 (100%)
8	玉越 浩美 再任 社外 独立	女性 (満62歳)	社外取締役	—	5年	14/14回 (100%)
9	古川 玲子 再任 社外 独立	女性 (満66歳)	社外取締役	1社	1年	10/10回 (100%)

※当社における地位および担当は、各候補者の選任をご承認いただいた場合の予定を記載しております。

※重要な兼職数は、本定時株主総会招集ご通知発送日時点の兼職数を記載しております。

※在任年数は、本定時株主総会終結時の在任年数を記載しております。

再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者	社外	社外取締役候補者	独立	独立役員候補者
-----------------	----------	-----------------	----------	-----------------	----------	-----------------	---------

候補者番号

1

かやもと

茅本

たか し

隆司

男性

1956年2月5日生（満69歳）

再任



取締役会
出席状況

14／14回

所有する
当社の株式の数

81,564株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社
2010年 6月 執行役員、研究開発本部副本部長 兼 開発部部长
2013年 4月 常務執行役員、ばね生産本部本部長
2015年 6月 取締役常務執行役員、営業本部本部長
2016年 4月 取締役専務執行役員、営業本部本部長
2017年 4月 代表取締役社長執行役員、COO
2019年 4月 代表取締役社長執行役員、CEO
2024年 4月 代表取締役会長、CEO（現職）

選任理由

茅本 隆司氏は、2017年に代表取締役社長、2024年に代表取締役会長に就任し、これらの職務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有していることから、引続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

うえむら

上村

かずひさ

和久

男性

1960年7月24日生（満64歳）

再任



取締役会
出席状況

14／14回

所有する
当社の株式の数

20,142株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
2014年 4月 執行役員、営業本部副本部長 兼 第二営業部部长
2018年 4月 常務執行役員、営業本部本部長
2018年 6月 取締役常務執行役員、営業本部本部長
2022年 4月 取締役専務執行役員、営業本部本部長
2023年 4月 取締役専務執行役員、企画管理本部本部長
2024年 4月 代表取締役社長執行役員、COO（現職）

選任理由

上村 和久氏は、営業本部本部長、企画管理本部本部長を経て2024年に代表取締役社長に就任し、これらの職務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有していることから、引続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

たかむら のりとし
高村 典利

男性
1960年8月16日生（満64歳）

新任



取締役会
出席状況

—

所有する
当社の株式の数

16,232株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
2014年 4月 執行役員、精密ばね生産本部副本部長 兼 伊那工場長
2016年 4月 執行役員、精密ばね生産本部副本部長 兼 開発部部长
2017年 4月 執行役員、精密ばね生産本部副本部長 兼 生産技術部部长
2017年12月 執行役員、精密ばね生産本部副本部長
2019年 4月 常務執行役員、精密ばね生産本部副本部長
2020年 1月 常務執行役員、技術本部副本部長 兼 品質管理部部长
2021年 4月 常務執行役員、技術本部副本部長
2023年 4月 専務執行役員、精密ばね生産本部副本部長 兼 電動化事業推進室担当
2025年 4月 副社長執行役員、CQO、CTO、電動化事業推進室担当（現職）

選任理由

高村 典利氏は、技術・製造分野における長い経験と同分野に関する深い見識を有しており、また、技術本部副本部長、精密ばね生産本部副本部長兼電動化事業推進室担当としての職務を通じて、マネジメントに関する豊富な経験を有していることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

ほり え まさゆき
堀江 雅之

男性
1962年4月19日生（満63歳）

新任



取締役会
出席状況

—

所有する
当社の株式の数

2,292株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月 当社入社
2009年 6月 DDS事業本部管理部部长
2017年 4月 執行役員、ばね生産本部副本部長 兼 管理部部长
2019年 1月 執行役員、産機生産本部副本部長
2019年 4月 執行役員、産機生産本部副本部長 兼 管理部部长
2021年 4月 常務執行役員、産機生産本部副本部長
2024年 4月 専務執行役員、産機生産本部副本部長
2025年 4月 副社長執行役員、購買本部副本部長（現職）

選任理由

堀江 雅之氏は、DDS事業本部管理部部长、ばね生産本部副本部長、産機生産本部副本部長としての職務を通じて、マネジメントに関する豊富な経験を有していることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

さ さ き しゅんすけ
佐々木 俊輔

男性

1964年10月2日生（満60歳）

再任

取締役会
出席状況

14/14回

所有する
当社の株式の数

5,336株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社
 2018年 4月 執行役員、NHKインターナショナル社 取締役副社長
 2019年 4月 執行役員、ばね生産本部副本部長 兼 管理部部長
 2022年 4月 常務執行役員、ばね生産本部副本部長 兼 管理部部長
 2023年 4月 常務執行役員、営業本部副本部長
 2023年 6月 取締役常務執行役員、営業本部副本部長（現職）

選任理由

佐々木 俊輔氏は、営業部門における長い経験と同分野に関する深い見識を有しており、また、NHKインターナショナル社取締役副社長、ばね生産本部管理部部長としての職務を通じてマネジメントに関する豊富な経験を持つことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

すえ けいいちろう
末 啓一郎

男性

1957年7月27日生（満67歳）

再任

社外

独立

取締役会
出席状況

14/14回

所有する
当社の株式の数

なし

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
 高井伸夫法律事務所入所
 1989年 1月 松尾総合法律事務所入所
 1995年10月 ニューヨーク州 弁護士登録
 2009年 6月 ブレークモア法律事務所 パートナー弁護士（現職）
 2014年 6月 メタウォーター株式会社 社外取締役
 2014年 6月 当社 社外監査役
 2015年 6月 当社 社外取締役（現職）

選任理由および期待される役割

末 啓一郎氏は、2015年の社外取締役就任以来、業務執行に対する監督機能を適切に果たしており、また、弁護士として豊富な経験を有しています。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、事業会社の運営についての客観的な意見と当社のコーポレートガバナンスの強化への貢献を期待できることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

た な か か つ こ
田中 克子

女性

1945年9月3日生（満79歳）

再任

社外

独立



取締役会
出席状況

14/14回

所有する
当社の株式の数

なし

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年 4月 岡山大学 医学部 衛生学教室 研究員（市中病院勤務）
1970年 7月 医師免許登録（第207731号）
1976年 5月 横浜市役所勤務
1998年 5月 同市 栄区長
2000年 4月 同市 福祉局長
2004年 4月 同市 市民局長
2006年 4月 公立大学法人 横浜国立大学 理事 兼 事務局長
2013年 4月 同大学 理事長
2016年 6月 当社 社外取締役（現職）

選任理由および期待される役割

田中 克子氏は、2016年の社外取締役就任以来、業務執行に対する監督機能を適切に果たしており、また、公的機関の組織運営に関する豊富な経験を有しています。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、事業会社の運営についての客観的な意見を期待できることから、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

た ま こ し ひ ろ み
玉越 浩美

女性

1962年6月18日生（満62歳）

再任

社外

独立



取締役会
出席状況

14/14回

所有する
当社の株式の数

なし

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年10月 監査法人中央会計事務所入所
1999年 4月 弁護士登録（神奈川県弁護士会）
木村良二法律事務所入所
2017年 4月 公立大学法人 横浜国立大学 監事
2020年 6月 当社 社外取締役（現職）
2021年 4月 横浜なごみ法律事務所開所（現職）

選任理由および期待される役割

玉越 浩美氏は、2020年の社外取締役就任以来、業務執行に対する監督機能を適切に果たしており、また、弁護士として豊富な経験を有しています。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、事業会社の運営についての客観的な意見と当社のコーポレートガバナンスの強化への貢献を期待できることから、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

ふるかわ

古川

れい こ

玲子

女性

1959年2月12日生（満66歳）

再任

社外

独立



取締役会
出席状況

10/10回

所有する
当社の株式の数

なし

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 日本ユニバック株式会社（現BIPROGY株式会社）入社
2005年 4月 日本ユニシス・エクセリューション株式会社（現UEL株式会社）
メカニカルソリューション事業部サービス部長
2007年 4月 同社インダストリー開発部長
2009年 4月 同社執行役員
2011年 4月 ユニアデックス株式会社
MBKアウトソーシングセンタ アウトソーシング企画部長
2014年 4月 同社品質保証部長
2017年 7月 ユニアデックス株式会社 常勤監査役
2022年 6月 当社 社外監査役
阪和興業株式会社 社外取締役（現職）
2024年 6月 当社 社外取締役（現職）

<重要な兼職状況> 阪和興業株式会社 社外取締役

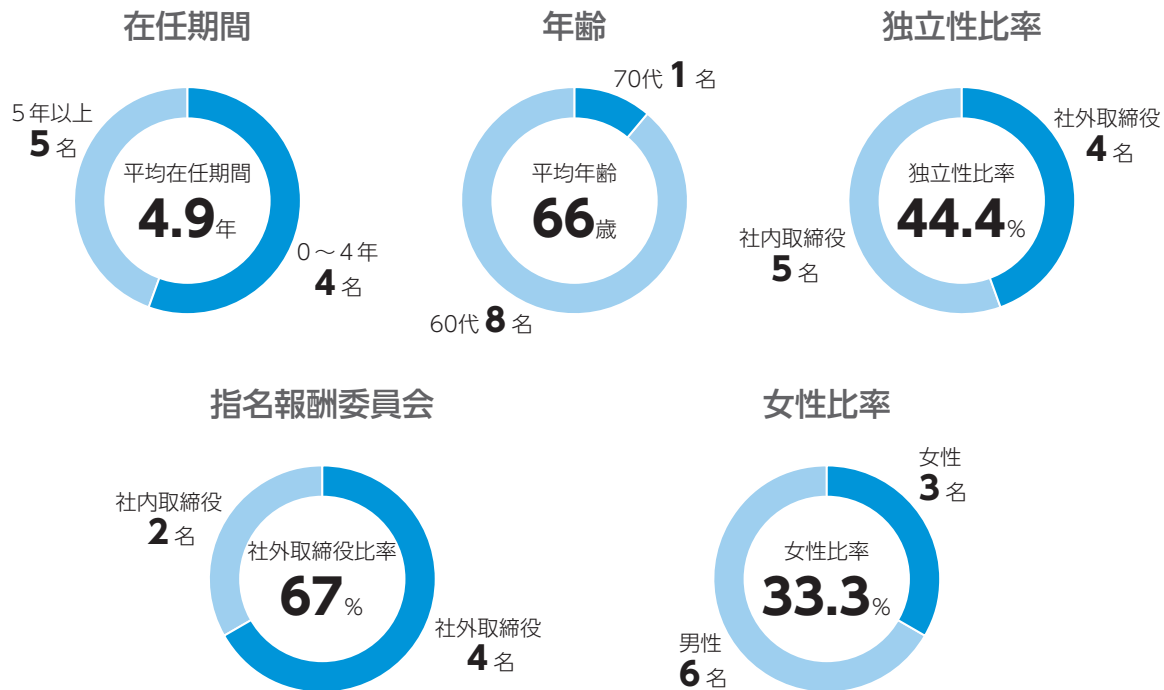
選任理由および期待される役割

古川 玲子氏は、2024年の社外取締役就任以来、業務執行に対する監督機能を適切に果たしており、また、事業会社の経営に関する豊富な経験と深い見識を有し、事業会社の運営についての客観的な意見と当社の経営全般への助言が期待できることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

第2号議案に関する注記について

1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者 末 啓一郎氏、田中 克子氏、玉越 浩美氏および古川 玲子氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を、報酬その他の職務遂行の対価として受け、または受けるべき額の2年分に限定する契約を締結することができる旨を定款で定めており、末 啓一郎氏、田中 克子氏、玉越 浩美氏および古川 玲子氏の選任が議案どおり承認可決されますと、当社は各氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。各候補者の選任が議案どおり承認可決されますと、各候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
5. 末 啓一郎氏、田中 克子氏、玉越 浩美氏および古川 玲子氏は東京証券取引所規則の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
6. 社外取締役候補者である末 啓一郎氏、田中 克子氏、玉越 浩美氏および古川 玲子氏の各氏が当社の社外取締役に就任してからの日数は、本総会終結の時をもって、末 啓一郎氏が10年、田中 克子氏が9年、玉越 浩美氏が5年、古川 玲子氏が1年であります。

(ご参考) 第2号議案をご承認いただいた場合の取締役会の体制



第3号議案 監査役補欠者1名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役補欠者1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役補欠者の候補者は次のとおりであります。

むかい	のぶあき	男性
向	宣明	1969年4月19日生（満56歳）



所有する
当社の株式の数

なし

略歴、地位および重要な兼職の状況

1996年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
桃尾・松尾・難波法律事務所入所
2001年 ニューヨーク州 弁護士登録
2004年 1月 桃尾・松尾・難波法律事務所
パートナー弁護士(現職)
2022年 4月 一橋大学大学院 法学研究科 ビジネスロー専攻
特任教授（独占禁止法）
2024年 4月 一橋大学大学院 法学研究科 ビジネスロー専攻
客員教授（独占禁止法）（現職）

選任理由

向 宣明氏につきましては、企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務の専門的な知識・経験等を有することから、当社の監査役補欠者の候補といたしました。

第3号議案に関する注記について

1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者 向 宣明氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を、報酬その他の職務遂行の対価として受け、または受けるべき額の2年分に限定する契約を締結することができる旨を定款で定めており、向 宣明氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。向 宣明氏が社外監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 向 宣明氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏を東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 取締役に対する株式報酬制度の一部改定の件

1. 提案の理由およびこれを相当とする理由

当社は、2022年6月28日開催の第102期定時株主総会において当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「現行BBT制度」といいます。）の導入についてご承認いただき、今日に至っております（以下、上記株主総会における決議を「原決議」といいます。）。

本議案は、当社の中長期的な企業価値向上に向けた適切なインセンティブとして機能させるとともに、株主の皆様との価値共有を進めるという本制度の目的により一層沿うように現行BBT制度を下記2.に記載のとおり、株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下「本制度」といいます。）に改定することについてご承認をお願いするものであります。

本議案は、取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としていること、独立社外取締役を過半数の構成員とする指名報酬委員会から、本制度の目的、中長期的な業績向上に向けたインセンティブ付与の効果等を踏まえ、本制度の導入は相当であるとの答申を得ていること、本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本株主総会終結後の当社取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を下記＜ご参考＞のとおり変更することを予定しているところ、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（後掲）とも合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2024年6月25日開催の第104期定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額600百万円以内（うち、社外取締役分は年額100百万円以内））とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額の具体的な算定方法および具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

また、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は5名となります。

なお、本改定にかかわらず、現行BBT制度に基づき、2025年6月末までに取締役に付与されたポイントに基づく当社株式の給付は、原決議に従い、従前どおり、原則として取締役の退任時に行うことといたします。

2. 本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法および具体的な内容
従前の現行BBT制度の内容を下記のとおり一部改定いたします。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、現行BBT制度に基づき設定されている信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3. のとおり、譲渡制限契約を締結することといたします。これにより、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、原則として、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

(2) 本制度の対象者

取締役（社外取締役および監査役は、本制度の対象外とします。）

(3) 信託期間

2022年8月から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2026年3月末日で終了する事業年度から2030年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間を「BBT-RS当初対象期間」といい、BBT-RS当初対象期間およびBBT-RS当初対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入いたします。なお、取締役への当社株式等の給付を行うため、現行BBT制度に基づき当社が拠出した資金を原資として本信託が取得し、信託財産内に残存する当社株式および金銭は、本議案の承認可決による制度改定後は、本制度に基づく給付の原資に充当することといたします。

当社は、BBT-RS当初対象期間に関し、本制度に基づく取締役への給付を行うために必要な株式数が不足することが見込まれる状況に至った場合、当該必要数を合理的に見込

み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することといたします。

また、BBT-RS当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく取締役への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することといたします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案したうえで、追加拠出額を算出するものといたします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 本信託による当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することといたします。なお、取締役に付与されるポイント数の上限は、下記（6）のとおり、1事業年度当たり100,000ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は500,000株となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役に給付される当社株式等の数の上限

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、100,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。）。

なお、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式に係る議決権数1,000個の発行済株式総数に係る議決権数2,039,567個（2025年3月31日

現在) に対する割合は約0.04903%です。

下記 (7) の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、下記 (7) の受益権確定時までには当該取締役に付与されたポイント数といたします (以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。))。

(7) 当社株式等の給付および報酬等の額の具体的な算定方法

役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記 (6) に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、毎年一定の時期に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、原則として退任時に当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記 3. のとおり、譲渡制限契約を締結することといたします。これにより、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、原則として、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

また、ポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会もしくは取締役会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合または在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、取締役会の決議により、給付を受ける権利の全部または一部を取得できないことといたします。あわせて株式給付および金銭給付を受けた者について、在任中に一定の非違行為があったこと、または当社に損害が及ぶような不適切行為等があったことが判明した場合は、取締役会の決議により、当該給付の全部または一部の返還を請求することができるものといたします。

取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額 (ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。) を基礎といたします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額といたします。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決

権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了いたします。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（９）により取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

3. 取締役に給付される当社株式に係る譲渡制限契約の概要

取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、概要として、以下の内容を含む譲渡制限契約（以下「本譲渡制限契約」といいます。）を締結するものといたします（取締役は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の給付を受けるものとします。）。

(1) 譲渡制限の内容

取締役は、当社株式の給付を受けた日から、原則として、取締役を退任する日までの間、給付を受けた当社株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこと。

(2) 当社による無償取得

一定の非違行為等があった場合や下記（３）の譲渡制限の解除の要件を充足しない場合には、当社が当該株式を無償で取得すること。

(3) 譲渡制限の解除

取締役が、原則として、取締役を正当な理由により退任または死亡により退任した場合、当該時点において譲渡制限を解除すること。

(4) 組織再編等における取り扱い

譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約その他組織再編等に関する事項が当

また上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示および通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容といたします。

```

graph TD
    A["【委託者】  
当社"]
    B["【受託者】  
みずほ信託銀行  
(再信託：日本カストディ銀行)  
当社株式"]
    C["【受益者】  
取締役のうち  
受益者要件を満たす者"]
    D["取締役"]
    E["信託管理人"]

    A -- "② 金銭の信託" --> B
    B -- "③ 株式取得" --> C
    C -- "④ 議決権不行使の指図" --> E
    E -- "⑤ 議決権不行使" --> A
    A -- "⑥ 役員株式給付規程の制定" --> D
    D -- "⑦ 譲渡制限契約締結" --> A
    A -- "⑧ ポイントの付与" --> D
    D -- "⑨ 受給権取得" --> C
  
```

- 23 –

＜ご参考：取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針＞

本議案をご承認いただいた場合、以下の方針案について、本総会直後の取締役会において決議することを予定しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要

当社の取締役の報酬は、「役員報酬に係る基本方針」に基づき決定されるものとしております。具体的には、取締役の報酬は、金銭報酬としての固定報酬、業績連動報酬、および非金銭報酬としての株式報酬により構成され、社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととしております。固定報酬は、職位ごとの職責に応じた月例給としております。また、業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、当期の連結経常利益の水準とその対前期比増減額に基づいて算定された額を賞与として毎年、一定の時期に支給するものとしております。非金銭報酬は、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大を図るインセンティブを付与するため、株式給付信託による株式報酬とし、毎年一定の時期に役位役職に基づき付与されるポイントに応じた譲渡制限付株式を給付することとします。個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、指名報酬委員会での答申内容を踏まえた代表取締役による協議にその具体的内容の決定についての委任を行うものとしします。

＜株主提案＞

第5号議案 社外取締役の構成に関する定款変更の件

第5号議案は、LONGCHAMP SICAVからのご提案（株主提案）によるものであります。
なお、提案を受けた議案の要領および提案の理由は、原文のまま記載しております。

(1) 議案の要領

当社の社外取締役を過半数とするため、当社の定款第19条を下記の通り変更する。

変更前	変更後
(員数) 第 19 条 当会社に取り締役 12 名以内をおく。 <u>2 (新設)</u>	(員数) 第 19 条 当会社に取り締役 12 名以内をおく。 <u>2 上場企業であり続ける限り、当会社の取締役の過半数は、会社法第 2 条第 1 項第 15 号に規定する社外取締役とする。</u>

(2) 提案の理由

弊社は今日の上場企業経営において取締役会の多様性と独立性が不可欠であると考えます。多様性ある取締役会とはスキル、経験、年齢、国籍、ジェンダーなど幅広い視点から経営判断ができる取締役会を意味し、独立性のある取締役会とは少なくとも過半が独立社外取締役から構成されている取締役会を意味します。

コーポレートガバナンス・コード原則4－8は、「独立社外取締役は会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するように役割・責務を果たすべきであり、プライム市場上場会社はそのような資質を十分に備えた独立社外取締役を少なくとも3分の1（その他の市場の上場会社においては2名）以上選任すべきである。また、上記にかかわらず、業種・規模・事業特性・機関設計・会社をとりまく環境等を総合的に勘案して、過半数の独立社外取締役を選任することが必要と考えるプライム市場上場会社は、十分な人数の独立社外取締役を選任すべきである。」と規定しています。また、コーポレートガバナンス・コード原則4－7は、独立社外取締役の役割・責務の一つとして、「経営陣・支配株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させること」を挙げています。

当社は、取締役9名のうち社外取締役は4名となっており、コーポレートガバナンス・コード原則上の要件は充たしているものの、より積極的に取締役の過半数を社外取締役とすることで、資本効率を上げ、株主還元を図り、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与するガバナンス体制を整えることができると考えます。

また、社外取締役の人数のみならず、社外取締役の資質についても、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与することができる人材が必要であり、この点、女性及びアナリストとして高い経験とスキルを持つ人材の登用を検討すべきと考えます。

「アナリストとして高い経験とスキルを持つ人材」の登用は、外部投資家・株主の目線を取締役会にもたらすと同時に、健全なリスクテイクを通じた企業価値向上に資する効果的な手段と考えます。本来、上場企業を取締役会と投資家・株主は企業価値の長期的な向上という同じ目標を共有しながら、不幸にも日本においては両者が対立的な構図でとらえられることも少なくありません。上述の経験・スキルを持つ取締役が取締役会の議論・意思決定に参画することは、健全なリスクテイクと資本配分、そして市場とのより良いコミュニケーションを通じて取締役会と株式市場の関係を本来の建設的なものにするでしょう。しばしば銀行出身者や会計士がスキルマトリックスのファイナンス部分を担うと説明されますが、「健全なリスクテイク」を促す観点からは会計や負債市場の専門性だけでは不十分であり、そこにエクイティ市場の専門家の意義があると考えます。

＜当社取締役会の意見＞

当社取締役会は、本株主提案（第5号議案）に反対いたします。

社外取締役を過半数とする規定を定款に設けることは、社会の状況・変化に伴う柔軟な人材登用の選択を狭め、最適な取締役会の構成や実効性向上の妨げとなる可能性があり、反対いたします。

当社は、取締役の指名および報酬等の決定における客観性と透明性を確保するために、取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置しております。

取締役候補者の選定については、指名報酬委員会での審議・答申を踏まえ、当社の経営戦略に照らして、当社事業に関する高い見識を持ち、当社の企業理念に基づき、他の役員等と協力して問題を解決する能力があること、法令および企業倫理の順守についての高い意識を持つこと等を総合的に判断し、企業価値向上に寄与する人材を取締役候補者とするよう、取締役会にて決定しており、本定時株主総会に上程する取締役候補者についても同様の決定プロセスを経ております。

上記を踏まえて、当社では、2026中期経営計画の達成、さらには「なくてはならないキーパーツ」の提供による持続可能な社会への貢献のために必要な取締役・監査役のスキルを企業経営、技術・研究開発・製造、財務・会計、営業・マーケティング、海外経験・国際性、地球環境、人材・労務・人権、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント・コンプライアンス・法務、IT・DXと定義しており、本定時株主総会において当社が提案する取締役候補者は、後掲のスキルマトリックスのとおり、これらを網羅しています。このような考え方によって構成された取締役会において、当社はこれまでも企業価値の持続的な成長に向けた議論を行うとともに、独立社外取締役による取締役会の監督機能を発揮してまいりました。

また、当社は、同中期経営計画の中で、連結ROE10%以上を目標とし、その達成に向けた様々な財務施策を実行しております。2022年3月期以降連続となる増配（2025年3月期は対前年度比27円増の69円）に加え、継続的な自己株式取得（2025年3月期の累計自己株式取得数15,610千株）等、積極的な株主還元の実施を着実に進めており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与するガバナンス体制は構築できているものと考えております。

本定時株主総会において、当社が提案する取締役選任議案（社外取締役を含みます）をご承認いただきますと、取締役会の構成は、9名中4名が独立社外取締役であり、独立社外取締役の比率は44.4%となります。これは、独立性を有する社外取締役を少なくとも3分の1以上とするプライム市場上場企業に求められるコーポレートガバナンス・コード上の要件を満たしております。さらに、3名の独立社外取締役が女性であることから、女性取締役の比率は33.3%となります。

当社の取締役会は、当社の業務に精通し豊富な経験や専門性を有する社内取締役と、企業経営経験者、弁護士、公認会計士、公的機関での組織運営経験者等、様々な専門知見を有する社外取締役から構成されており、スキルのバランス、多様性が確保されたうえで客観的な視点から、率直かつ活発な議論が行われるような適切な人数、構成となっていると考えております。

以上のとおり、当社が上程する取締役候補者から構成される取締役会は、経営の執行を監督するうえで求められる、十分な独立性と多様性を有しており、当社の企業価値の持続的な向上を通じ、株主の皆さまの利益につながるものと考えております。

したがって、当社取締役会としては、本株主提案「社外取締役の構成に関する定款変更の件」に反対いたします。

(ご参考) 第2号議案をご承認いただいた場合の役員体制

当社が2026中期経営計画の達成、さらには「なくてはならないキーパーツ」の提供による持続可能な社会への貢献のために必要な取締役・監査役のスキルに対して、保有する能力・経験は次のとおりであります。

(注) 下記一覧表は、取締役および監査役の有するすべての知見を表すものではありません。
下記一覧において期待するスキルのうち、各候補者が保有するスキルに○を付け、特に専門性を発揮できる領域には◎を付けています。
取締役・監査役に対して期待するスキルは、事業環境の変化および経営方針の変更に応じて見直してまいります。

氏名	役職	性別	属性	保有資格	期待するスキル										各スキルの定義	
					企業経営 	技術・研究開発・製造 	財務・会計 	営業・マーケティング 	海外経験・国際性 	地球環境 	人材開発・労務・人権 	コーポレートガバナンス 	リスクマネジメント・コンプライアンス・法務 	IT・DX 		
茅本 隆司	代表取締役会長、CEO	男性	指名報酬委員		◎	◎		◎	○	○		◎		○	企業経営 経営環境の変化を見定め、適切な戦略構築を行い、責任ある経営執行を支える	
上村 和久	代表取締役社長執行役員、COO	男性	指名報酬委員		◎		○	◎	◎		○	◎	○		技術・研究開発・製造 革新的な研究・技術開発により世界トップ水準の品質提供を確保する	
高村 典利	代表取締役副社長執行役員、CQO、CTO	男性			◎	◎		○	○	◎				○	財務・会計 正確な財務・会計報告は勿論のこと、持続的な企業価値向上に資する財務戦略の策定を支える	
堀江 雅之	代表取締役副社長執行役員、購買本部本部長	男性			◎		○	◎	○		◎		○		営業・マーケティング 事業環境やお客様のニーズを的確に捉えた営業戦略を策定し、市場優位性を確保する	
佐々木 俊輔	取締役常務執行役員、営業本部本部長	男性			○		○	◎	◎						海外経験・国際性 多様な価値観・文化を理解し、グローバルな視座で意思決定を行う	
末 啓一郎	社外取締役	男性	社外 独立 指名報酬委員	弁護士 ニューヨーク州弁護士					◎		◎	○	◎	○	地球環境 CO ₂ 排出量削減による脱炭素社会の構築と産業廃棄物ゼロの実現を促進する	
田中 克子	社外取締役	女性	社外 独立 指名報酬委員	医師					○	○	◎				人材開発・労務・人権 「人を大切にする」という企業風土を牽引し、多様な人材の成長支援と活躍支援を推進する	
玉越 浩美	社外取締役	女性	社外 独立 指名報酬委員	弁護士 公認会計士			◎				○	○	◎		コーポレートガバナンス 業務執行のガバナンス状況を把握し、適切な課題提起を行う	
古川 玲子	社外取締役	女性	社外 独立 指名報酬委員		○						◎	○		◎	リスクマネジメント・コンプライアンス・法務 リスクコントロールの状況を把握し、適切な課題提起を行う	
豊田 雅一	常勤監査役	男性			○		◎		◎			○	◎		IT・DX 最新のITやDXの知見を活用しながら、生産性・業務効率性の向上を牽引する	
水谷 直也	常勤監査役	男性					◎					◎	○			
海老原 一郎	社外監査役	男性	社外 独立	公認会計士	○		◎					◎	○			
山田 祐子	社外監査役	女性	社外 独立	公認内部監査人 米国公認会計士			◎		◎			○	○			

(ご参考) 政策保有株式について

(1) 基本的な考え方

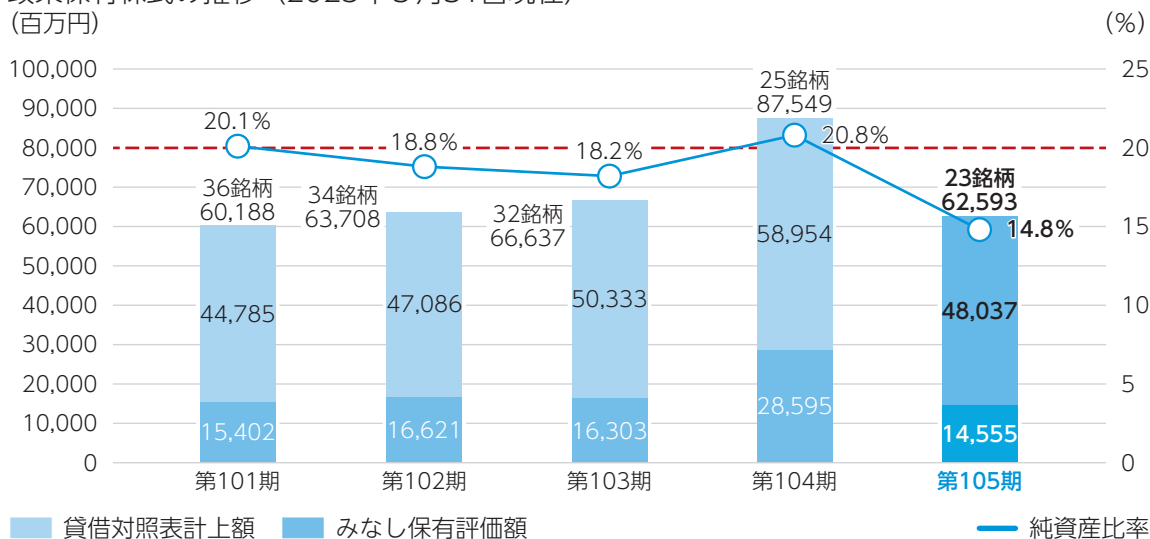
当社は、原則として保有目的が純投資目的である投資株式を保有しません。純投資目的以外の目的である投資株式については、当社の主な事業分野である自動車部品事業や電子部品関連事業および産業機器関連事業分野において、成長を持続するための新規開発や生産活動における仕入先および販売先など、当社の企業価値向上に資すると判断される場合のみ保有しています。

2024年5月に発表した「2026中期経営計画」において、みなし保有を含む政策保有株式の残高を連結純資産比率の20%未満とすることを目標としております。引き続き取引先との取引高の推移、取引先との今後の関係を検証しながら、縮減を進めていきます。

(2) 政策保有株式の保有状況

2025年3月末時点における当社の政策保有株式の純資産に対する割合は14.8%と、前期末に比べて6.0%低下しました。

(3) 政策保有株式の推移（2025年3月31日現在）



※2025年3月31日現在における貸借対照表計上額は48,037百万円で、純資産に占める割合は11.4%です。

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、リスクが高まる中でも底堅い成長を維持しました。一方、地政学的な緊張と景気後退への懸念継続に加え、世界各国での政策の転換により、不確実性が高まっています。

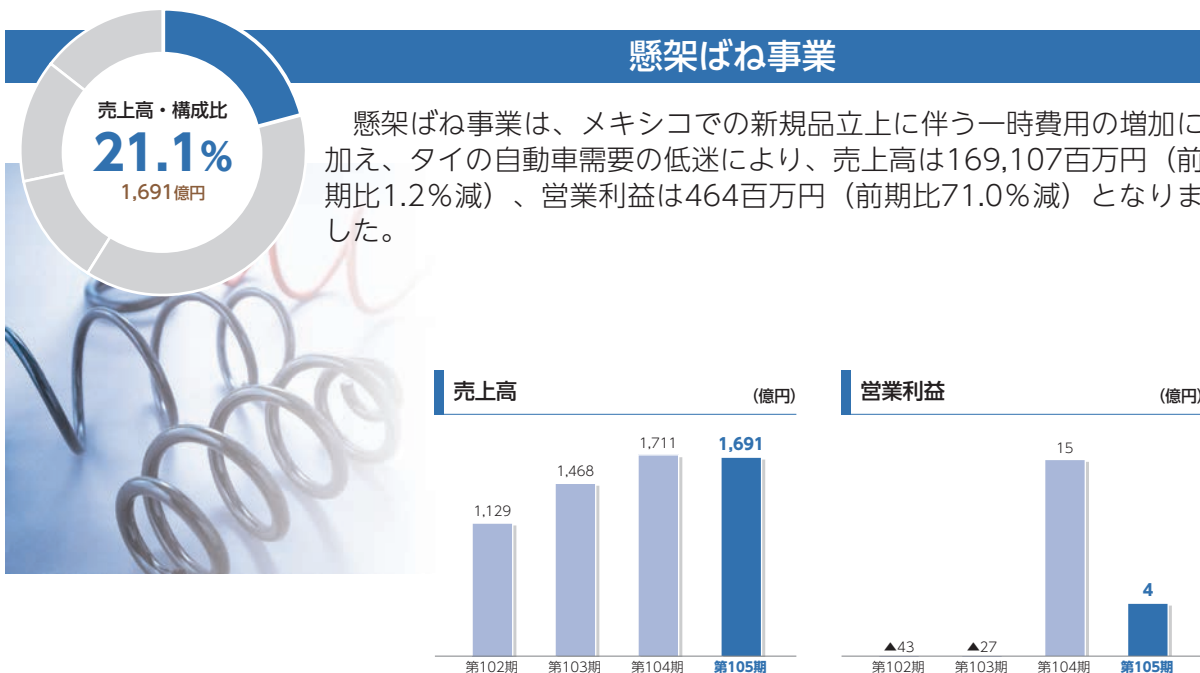
当社グループの主要な事業分野であります自動車関連市場においては、国内の自動車生産台数は8,270千台で前期比2.5%の減少となりました。また、北米（米国・カナダ）においては11,868千台で前期比3.9%減少、中国では30,950千台で前期比3.6%の増加、タイでは1,478千台で前期比20.4%の減少となりました（いずれも台数は各拠点の決算期に応じた集計）。

もう一方の主要な事業分野であります情報通信関連市場につきましては、HDD（ハードディスクドライブ）の世界生産台数が前期比で増加し、当社の主力製品でありますサスペンションの総需要は増加となりました。

以上のような経営環境のもと、売上高は801,698百万円（前期比4.5%増）、営業利益は52,160百万円（前期比50.5%増）、経常利益は57,960百万円（前期比21.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は48,167百万円（前期比22.9%増）となりました。

(2) 事業別の状況

セグメントの状況は以下のとおりです。

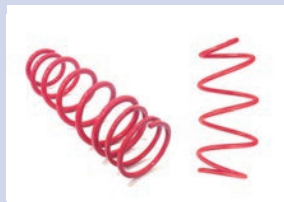


事業区分

常に軽量化と乗り心地を追求した自動車用サスペンションばねを、開発から製造・販売に至るまでグローバルに展開し世界トップレベルのシェアを誇る。

主要製品

コイルばね、板ばね、スタビライザ、アキュムレータ、トーションバー、スタビライザリンク、スタビリンカーほか



コイルばね



板ばね



スタビライザ



ブレーキ&アクティブサス用アキュムレータ

シート事業

売上高・構成比

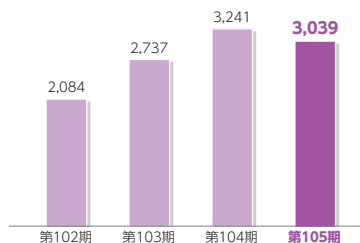
37.9%

3,039億円

シート事業は、北米の減産および品種構成差、タイでの減産影響等により、売上高は303,908百万円（前期比6.2%減）、営業利益は11,227百万円（前期比41.3%減）となりました。

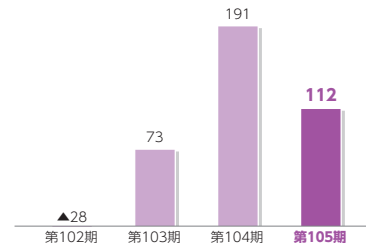
売上高

(億円)



営業利益

(億円)



事業区分

高品質・高機能の独立系自動車用シートのサプライヤーとして、顧客志向の徹底と品質第一の2点を軸にグローバルに事業を展開。

主要製品

自動車用シート、シート用機構部品、内装品ほか



スポーツワゴンシート



トラック用高機能シート



環境配慮コンセプトシート



フロントシートフレーム

精密部品事業

売上高・構成比
12.7%
1,019億円

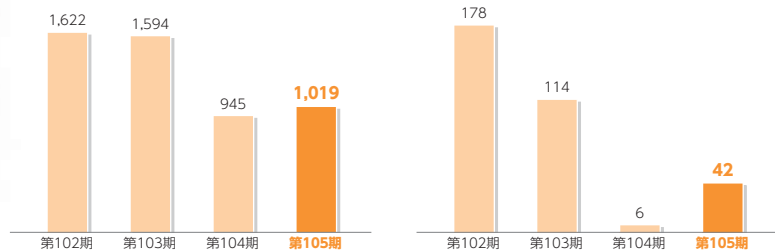
精密部品事業は、自動車関連事業においては、BEV（Battery Electric Vehicle）の需要が踊り場を迎える一方、HEV（Hybrid Electric Vehicle）が好調となり当社製品の需要が増加しました。情報通信関連事業においては、データセンター向け高容量HDDの需要回復によりHDD用機構部品の数量が増加しました。それらの結果、売上高は、101,992百万円（前期比7.9%増）、営業利益は4,289百万円（前期比549.4%増）となりました。

売上高

(億円)

営業利益

(億円)



※第105期以降、精密部品事業からDDS事業を分離したことに伴い、第104期以降はDDS事業を除いた数字を掲載しています。

事業区分

金属の材料解析および高精度なプレス加工を強みに、自動車用、情報通信など、幅広い分野の製品を提供。

主要製品

HDD用機構部品、線ばね、薄板ばね、モーターコア、ファスナー（ねじ）、精密加工品ほか



電動車用モーターコア



HDD用機構部品



自動車変速機用ロックアップダンパースプリング



押さえばね

DDS事業

売上高・構成比

13.9%

1,115億円

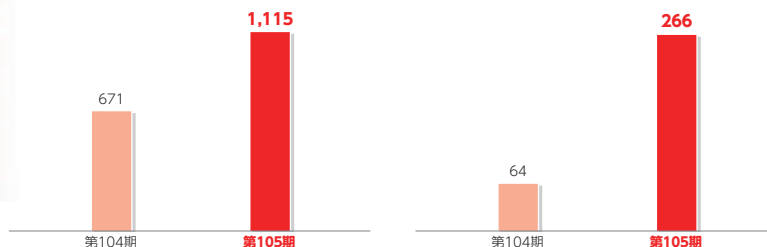
DDS事業は、データセンター向け高容量HDDの需要が回復し、HDD用サスペンション需要が急増した結果、売上高は、111,511百万円（前期比65.9%増）、営業利益は26,673百万円（前期比313.1%増）となりました。

売上高

(億円)

営業利益

(億円)



※第105期以降、精密部品事業からDDS事業を分離したため、第103期以前の数字は精密部品事業に含まれます。

事業区分

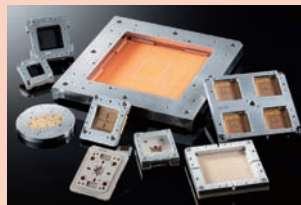
金属加工技術や解析力、プレス技術を強みに、高いシェアを誇るHDD用サスペンションや半導体検査装置向け製品を展開。

主要製品

HDD 用サスペンション、半導体検査用プローブユニット



HDD用サスペンション



半導体検査装置用コンタクトプローブ関連製品

産業機器ほか事業

売上高・構成比

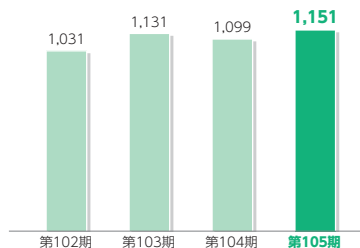
14.4%

1,151億円

産業機器ほか事業は、半導体市場の持ち直しの影響を受けた半導体プロセス部品の数量回復を主要因とし、売上高は115,179百万円（前期比4.7%増）、営業利益は9,505百万円（前期比39.5%増）となりました。

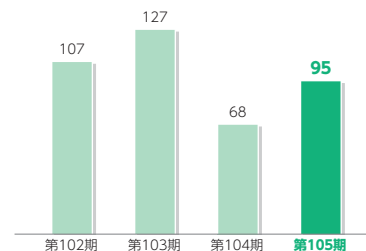
売上高

(億円)



営業利益

(億円)

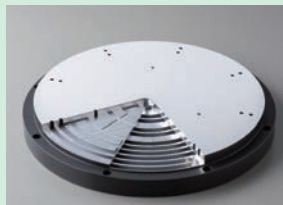


事業区分

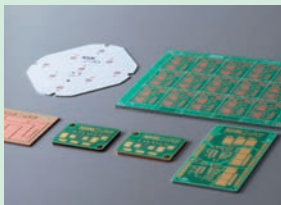
市場拡大を見込む電動車向けの金属基板や高度接合技術による半導体プロセス部品をはじめ、高いシェアを誇る各ビジネスユニットからなる事業を展開。

主要製品

半導体プロセス部品、セラミック製品、ばね機構品、配管支持装置、金属基板、駐車装置、セキュリティ製品、照明器具、ゴルフシャフト、船舶用電子リモコンほか



半導体プロセス部品



車載・照明用の金属基板



船舶用電子リモコン



ゴルフシャフト

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は40,252百万円となりました。

主なものは、当社産機駒ヶ根工場の生産設備、NHKスプリングタイランド社の生産設備、NHKスプリングメキシコ社の建屋および生産設備であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

世界経済は、米国に端を発した各国での通商政策見直しの影響による先行き懸念により、当面不安定な状況が続き、特に自動車関連分野ではグローバル生産拠点の見直しや電動化の流れにも変化が見込まれます。また、インフレに伴うコストの上昇、人材確保の難しさなど、当社グループを取り巻く事業環境は厳しさを増しており、このような激変する事業環境への対応を加速しながら、持続的に成長していくことが当社グループの課題であります。

2025年度は、グループ経営方針として「人の価値：従業員、ステークホルダーを大切にする」「社会的価値：社会課題の解決に貢献する」「経済的価値：儲かる会社を目指す」「製品の価値：なくてはならないキーパーツを提供する」の4つを掲げ、“4つの価値”の好循環をつくることで、グループ一丸となって企業価値の向上に取り組んでまいります。

また、2026年度を最終年度とする中期経営計画では、財務指標目標としてROE10%以上、ROIC7%以上を掲げています。2024年度実績ではROE11.9%、ROIC8.3%となりましたが、引き続き資本コストや資本収益性を十分に意識し、持続的な成長の実現に向けた投資を推進してまいります。

当社は全てのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識し、コーポレートガバナンスの充実、および法令順守の徹底に努めてまいります。

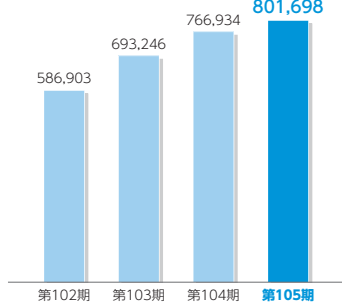
(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第102期 (2022年3月期)	第103期 (2023年3月期)	第104期 (2024年3月期)	第105期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高	586,903百万円	693,246百万円	766,934百万円	801,698百万円
営業利益	21,359百万円	28,838百万円	34,652百万円	52,160百万円
経常利益	30,674百万円	37,317百万円	47,814百万円	57,960百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	31,998百万円	21,537百万円	39,188百万円	48,167百万円
1株当たり当期純利益 (EPS)	140.33円	94.50円	173.27円	224.73円
総資産	588,091百万円	606,039百万円	690,289百万円	696,340百万円
純資産	338,847百万円	365,860百万円	420,574百万円	423,172百万円
自己資本比率	54.9%	57.6%	58.7%	58.5%
自己資本当期純利益率 (ROE)	10.5%	6.4%	10.4%	11.9%

- (注) 1. 第102期につきましては、HDD用サスペンションの需要が好調に推移したこと等により、売上高は増加しました。さらに、保有する不動産の売却に固定資産売却益を特別利益に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第102期の期首から適用しており、第102期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
3. 第103期につきましては、国内および海外での自動車生産の増加等により売上高は増加しました。また減損損失を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は減少しました。
4. 第104期につきましては、半導体等の自動車部品供給不足の影響により落ち込んでいた生産が回復したことにより売上高は増加しました。さらに、保有する投資有価証券を売却したことによる投資有価証券売却益を特別利益に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。
5. 第105期につきましては、前期低調であったDDS(ディスクドライブサスペンション)事業セグメントの需要回復と産業機器ほかセグメントに属する半導体プロセス部品の好調により売上高は増加しました。さらに、受取和解金を特別利益に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。

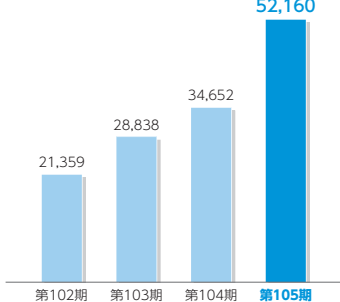
売上高

(百万円)



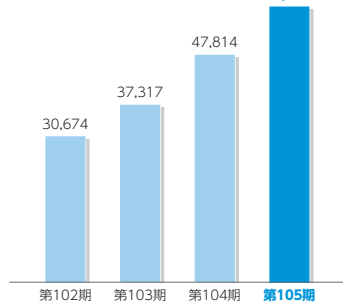
営業利益

(百万円)



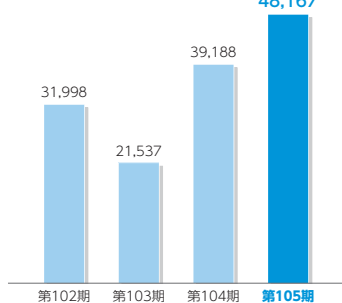
経常利益

(百万円)



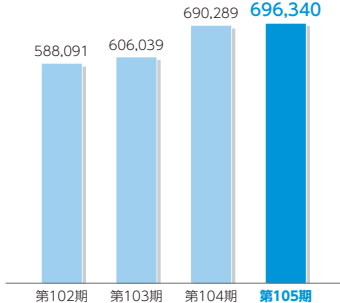
親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



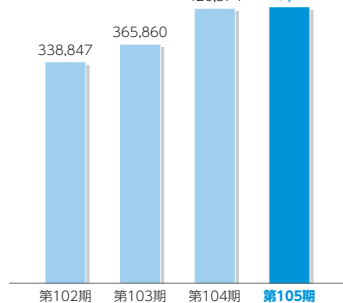
総資産

(百万円)



純資産

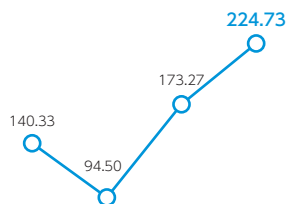
(百万円)



EPS

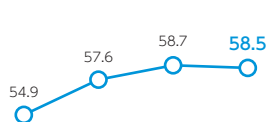
(1株当たり当期純利益)

(円)



自己資本比率

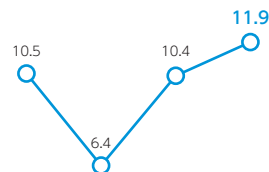
(%)



ROE

(自己資本当期純利益率)

(%)



(7) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
日発販売株式会社	2,040百万円	100.0	各種ばね、自動車用部品用品、ファスナー（ねじ）、産業用機器等の販売
株式会社トープラ	1,838百万円	100.0	ファスナー（ねじ）の製造販売
日発精密工業株式会社	480百万円	100.0	自動車部品、ねじ工具等の製造販売
日発運輸株式会社	120百万円	98.6	貨物自動車運送事業、倉庫業、機械設備据付業、梱包業
NHKスプリングタイランド社	410百万バーツ	95.3	自動車用板ばね、コイルばね、スタビライザ、シート、内装品、精密ばね、HDD用部品等の製造販売
NHKインターナショナル社	4,750千米ドル	100.0	北米関係会社製品の設計・開発および営業コーディネーション、新製品の市場調査および北米における本社機能代行業務
NHKオブアメリカ サスペンションコンポーネンツ社	11,000千米ドル	100.0	自動車用コイルばねおよび精密部品等の製造販売
NHKシーティングオブアメリカ社	1,900千米ドル	100.0	自動車用シート等の製造販売

(注) 出資比率は子会社による所有を含む比率を表示しております。

(8) 主要な事業所および工場 (2025年3月31日現在)

①当社の事業所および工場

本社・横浜事業所 横浜市金沢区福浦三丁目10番地
横浜みなとみらい分館 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
(横浜ランドマークタワー)

支店

名称	所在地	名称	所在地
北関東支店	群馬県太田市	大阪支店	大阪市淀川区
浜松支店	浜松市中央区	広島支店	広島市東区
名古屋支店	名古屋市名東区	福岡支店	福岡市博多区

工場

名称	所在地	名称	所在地
横浜工場	横浜市金沢区	伊那工場	長野県上伊那郡宮田村
滋賀工場	滋賀県甲賀市	駒ヶ根工場	長野県駒ヶ根市
群馬工場	群馬県太田市	伊勢原工場	神奈川県伊勢原市
豊田工場	愛知県豊田市	宮田工場	長野県上伊那郡宮田村
厚木工場	神奈川県愛甲郡愛川町	野洲工場	滋賀県野洲市

②子会社の事業所

《国内》

名称	所在地	名称	所在地
日発販売株式会社	東京都港区	株式会社 ニッパツパーキングシステムズ	横浜市西区
横浜機工株式会社	横浜市金沢区	特殊発條興業株式会社	兵庫県伊丹市
日発精密工業株式会社	神奈川県伊勢原市	東北日発株式会社	岩手県北上市
日発運輸株式会社	横浜市金沢区	フォルシア・ニッパツ九州 株式会社	福岡県京都郡 苅田町
株式会社ニッパツサービス	横浜市神奈川区	ニッパツ・メック株式会社	横浜市港北区
日本シャフト株式会社	横浜市金沢区	ニッパツ機工株式会社	神奈川県伊勢原市
株式会社スミハツ	茨城県桜川市	株式会社トーブラ	神奈川県秦野市
株式会社アイテス	横浜市戸塚区	ニッパツ九州株式会社	福岡県京都郡 苅田町
株式会社ホリキリ	千葉県八千代市	ニッパツ水島株式会社	岡山県倉敷市
ニッパツフレックス株式会社	長野県伊那市		

《海外》

名称	所在地	名称	所在地
NHKインターナショナル社	アメリカ	日發科技有限公司	中国
ニューメーサーメタルス社	アメリカ	広州日正彈簧有限公司	中国
NHKオブアメリカ サスペンションコンポーネンツ社	アメリカ	広州日弘機電有限公司	中国
NHKシーティングオブアメリカ社	アメリカ	日發電子科技（東莞）有限公司	中国
NHKスプリングプレジジョンオブ アメリカ社	アメリカ	日発投資有限公司	中国
トープラアメリカファスナー社	アメリカ	湖北日発汽車零部件有限公司	中国
NHKスプリングメキシコ社	メキシコ	NHKマニュファクチャリング マレーシア社	マレーシア
NHKスプリングタイランド社	タイ	NHKスプリングヨーロッパ社	オランダ
NHKプレジジョンタイランド社	タイ	NHKスプリングハンガリー社	ハンガリー
NHKスプリングインディア社	インド		

(9) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

事業区分	従業員数	前期末比増減
懸架ばね事業	3,978名	82名増
シート事業	4,351名	23名減
精密部品事業	3,235名	73名減
DDS事業	2,464名	94名増
産業機器ほか事業	3,022名	93名増
全社（共通）	903名	41名増
合計	17,953名	214名増

(注) 1. パートタイマーは含んでおりません。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものです。

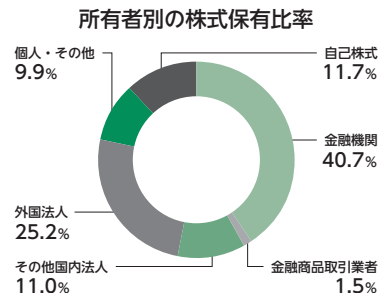
3. 当連結会計年度よりセグメント区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

(10) 主要な借入先および借入額（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほ銀行	15,367
株式会社三菱UFJ銀行	14,577
株式会社横浜銀行	6,165
株式会社八十二銀行	3,800

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 600,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 231,066,144株（自己株式26,944,068株を含む）
- (3) 株 主 数 16,196名（前期末比4,455名増）
- (4) 大 株 主



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	26,757	13.11
三菱UFJ信託銀行 退職給付信託 大同特殊鋼口 共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	22,392	10.97
双日株式会社	13,199	6.47
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	11,135	5.46
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 神戸製鋼所口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	9,504	4.66
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	5,753	2.82
株式会社横浜銀行 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	5,718	2.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	4,504	2.21
日本発条社員持株会	4,358	2.14
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	3,052	1.50

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 当社は、自己株式26,944,068株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 自己株式について、株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式196,250株は、上記自己株式に含めておりません。

- (5) 当該事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
- 該当事項はありません。なお、当社の株式報酬の内容につきましては、「4. 会社役員に関する事項（2）取締役および監査役の報酬等の額」に記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項
該当事項はありません。
- (2) 事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
茅 本 隆 司	代表取締役会長、CEO	
上 村 和 久	代表取締役社長執行役員、COO	
貫 名 清 彦	代表取締役副社長執行役員、CQO、CTO	
吉 村 秀 文	代表取締役副社長執行役員、CFO、購買本部本部長	タカノ株式会社 取締役（非業務執行）
佐々木 俊 輔	取締役常務執行役員、営業本部本部長	
末 啓一郎	社外取締役	
田 中 克 子	社外取締役	
玉 越 浩 美	社外取締役	
* 古 川 玲 子	社外取締役	阪和興業株式会社 社外取締役
豊 田 雅 一	常勤監査役	
* 水 谷 直 也	常勤監査役	
海老原 一 郎	社外監査役	
* 山 田 祐 子	社外監査役	

- (注) 1. *印の取締役および監査役は、2024年6月25日開催の第104期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役 末 啓一郎氏、田中 克子氏、玉越 浩美氏、および古川 玲子氏の各氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 海老原 一郎氏および山田 祐子氏の両氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役の豊田 雅一氏は、金融機関における長い勤務経験があり、水谷 直也氏は、経理・経営企画を中心とした幅広い経験から内部監査部部長を務めた実績があります。また、社外監査役の海老原 一郎氏は公認会計士の資格を有し、山田 祐子氏は米国公認会計士の資格を有します。したがって、各氏は財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、末 啓一郎氏、田中 克子氏、玉越 浩美氏、古川 玲子氏、海老原 一郎氏、山田 祐子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2025年4月1日付にて、次のとおり取締役の異動がありました。（ ）内は変更前であります。
- 地位の変更
- 貫 名 清 彦 取締役（代表取締役副社長執行役員、CQO、CTO）
- 吉 村 秀 文 取締役（代表取締役副社長執行役員、CFO、購買本部本部長）

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

①取締役および監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役	577	378	179	19	9
(うち社外取締役)	(40)	(40)	(－)	(－)	(4)
監査役	81	81	－	－	6
(うち社外監査役)	(14)	(14)	(－)	(－)	(3)
合計	658	459	179	19	15
(うち社外役員)	(54)	(54)	(－)	(－)	(7)

(注) 上表には、2024年6月25日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

②業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬に係る指標は、グループとしての経営成績を適切に示す指標として、連結経常利益を採用し、連結経常利益に応じて支給額が増減する算定方法となっております。具体的には、取締役の賞与は、当期の連結経常利益の水準に基づいて決定される部分と連結経常利益の対前期比増減額に基づいて決定される部分から構成されております。

③非金銭報酬等に関する事項

取締役（社外取締役を除きます。）の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクも含めて株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬制度「株式給付信託（BBT＝Board Benefit Trust）」を導入しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式を本信託を通じて給付するものです。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

④取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬限度額は、2024年6月25日開催の第104期定時株主総会において、年額600百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は4名）です。また、当社の監査役の報酬限度額は、2024年6月25日開催の第104期定時株主総会において、年額120百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役は2名）です。

さらに、上記の報酬枠とは別枠で、2022年6月28日開催の第102期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除きます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT＝Board Benefit Trust）」を導入いたしました。取締役には、各事業年度に関して、役員株式

給付規程に基づき役位等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役が付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は40,000ポイントを上限とします。なお、取締役に付与されるポイントは、当社株式の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除きます。）の員数は5名です。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

2024年6月25日開催の取締役会において当該決定方針を決議しております。

イ. 決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、個々の取締役の職位ごとの職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬、および株式報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬は、職位ごとの職責に応じた月例の固定報酬としております。また、業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、当期の連結経常利益の水準とその対前期比増減額に基づいて算定された額を賞与として毎年、一定の時期に支給するものとしております。

非金銭報酬は、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大を図るインセンティブを付与するため、株式給付信託による株式報酬とし、毎年一定の時期に役位に基づくポイントが付与し、役員任期終了後、任期中に獲得したポイント数に応じて退任時に当社株式を給付するものとしております。

基本報酬と業績連動報酬、非金銭報酬等の割合については、株主との利害共有、企業価値の継続的な向上に則した適切な支給割合といたします。

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、指名報酬委員会での答申を踏まえた代表取締役による協議にその具体的内容の決定についての委任を行うものとします。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

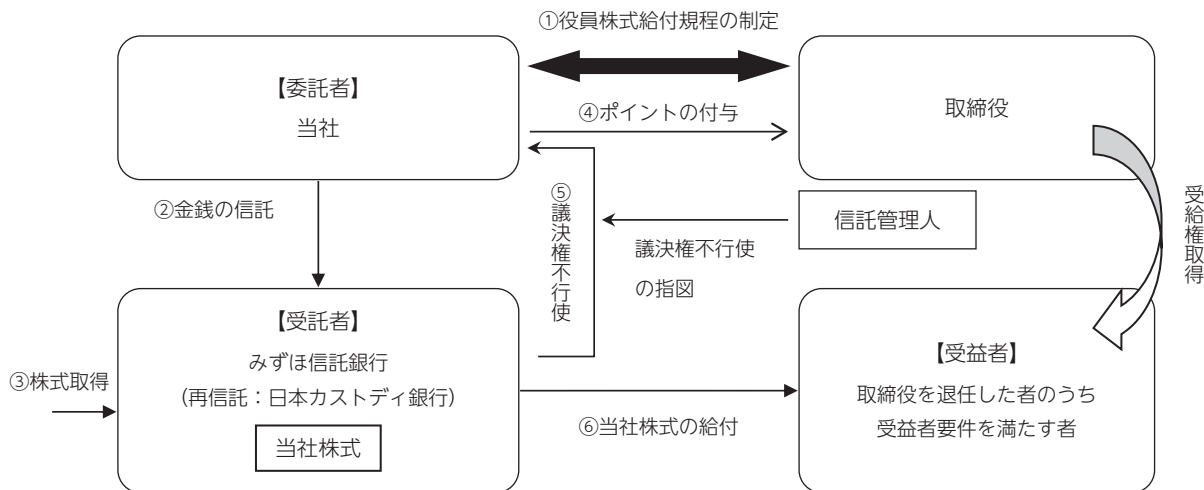
取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上記決定方針に従って算定された報酬額であることおよび指名報酬委員会の答申を経ているものであることを代表取締役の協議にて確認しており、取締役の個人別の報酬等の内容は上記決定方針に沿っているものであると取締役会は判断しております。

⑥取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2024年6月25日開催の取締役会にて、代表取締役会長 茅本 隆司氏、同社長 上村 和久氏、同副社長 貫名 清彦氏、同副社長 吉村 秀文氏の協議に、取締役の個人別報酬額の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬および賞与の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績および

各取締役の職務執行状況を考慮したうえで、個別報酬額の決定には、代表取締役による協議が適していると取締役会が判断したことによります。なお、委任された内容の決定にあたっては、指名報酬委員会がその妥当性等について事前に確認しております。

<ご参考：株式給付信託（BBT＝Board Benefit Trust）の仕組み>



- ① 当社は、株主総会において、株式給付信託制度について役員報酬の決議を得て、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役のポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

(3) 社外役員等に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者（または社外役員）の兼職状況および当該兼職先と当社との関係

社外取締役 古川 玲子氏は、阪和興業株式会社の社外取締役であります。当社と同社の間には特別の関係はありません。

- ②当該事業年度における主な活動状況および期待される役割に対して行った職務の概要

社外取締役 末 啓一郎氏は、2024年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、自らの知見に基づき経営方針や重要な個別案件の意思決定にあたって、独立した立場で助言を行っております。また当社の期待する、弁護士としての豊富な経験からの、事業会社の運営についての意見陳述、当社のコーポレートガバナンスの強化に資する監督、意見陳述等を行い、社外取締役として適切な役割を果たしています。加えて、指名報酬委員会での審議を通して、当社の指名報酬に関する案件について関与・助言を行っております。

社外取締役 田中 克子氏は、2024年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、自らの知見に基づき経営方針や重要な個別案件の意思決定にあたって、独立した立場で助言を行っております。また当社の期待する、公的機関の組織運営に関する豊富な経験からの、当社の事業運営全般に対する意見陳述等を行い、社外取締役として適切な役割を果たしています。加えて、指名報酬委員会での審議を通して、当社の指名報酬に関する案件について関与・助言を行っております。

社外取締役 玉越 浩美氏は、2024年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、自らの知見に基づき経営方針や重要な個別案件の意思決定にあたって、独立した立場で助言を行っております。また当社の期待する、弁護士としての豊富な経験からの、事業会社の運営についての意見陳述、当社のコーポレートガバナンスの強化に資する監督、意見陳述等を行い、社外取締役として適切な役割を果たしています。加えて、指名報酬委員会での審議を通して、当社の指名報酬に関する案件について関与・助言を行っております。

社外取締役 古川 玲子氏は、2024年6月の社外取締役就任後に開催された取締役会10回の全てに出席し、自らの知見に基づき経営方針や重要な個別案件の意思決定にあたって、独立した立場で助言を行っております。また当社の期待する、事業会社の経営に関する豊富な経験からの、当社の事業運営全般に対する意見陳述等を行い、社外取締役として適切な役割を果たしています。加えて、指名報酬委員会での審議を通して、当社の指名報酬に関する案件について関与・助言を行っております。

社外監査役 海老原 一郎氏は、2024年度に開催された取締役会14回、監査役会17回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。また当社の期待する、公認会計士としての豊富な経験からの監査機能を発揮し、社外監査役として適切な役割を果たしています。

社外監査役 山田 祐子氏は、2024年6月の社外監査役就任後に開催された取締役会10回、監査役会13回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。また当社の期待する、他事業会社監査役としての豊富な経験からの監査機能を発揮し、社外監査役として適切な役割を果たしています。

③責任限定契約の内容の概要

社外取締役および社外監査役は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、報酬その他の職務遂行の対価として受け、または受けるべき額の2年分に相当する額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を、保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。

また、保険料は当社が全額負担しており、被保険者のうち役員、従業員、顧問等の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約の被保険者は、下記のとおりであります。

- ・当社および国内子会社
- ・当社および国内外子会社の役員等に従事する役員および従業員（出向・兼務を問わない）
- ・国内外の関連会社、国内外グループ会社以外の法人、公益財団法人等の役員等を兼務・出向する役員、従業員、顧問等

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額

EY新日本有限責任監査法人

105百万円

②当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

EY新日本有限責任監査法人

143百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人の監査の相当性判断を行い、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は全員一致の決議により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断した場合には、監査役会により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 子会社における会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、在外子会社など一部の会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、当該基本方針につきましては、特に定めておりません。

また、当社では、中期経営計画の着実な実行やコーポレートガバナンスの強化に取り組み、持続的な成長により企業価値を向上させ、市場から適正な評価を得ることが最重要課題と認識しており、買収への対策措置の導入予定はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益配当を最重要事項と認識し、連結業績および配当性向などを総合的に勘案し、安定的な配当の継続を基本としております。

内部留保金につきましては、企業体質の強化に努めるとともに長期的な視野に立ち持続的な成長に向けての資金需要に備える所存でございます。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             | 科目                 | 金額             |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     | <b>696,340</b> | <b>負債の部</b>        | <b>273,168</b> |
| <b>流動資産</b>     | <b>390,414</b> | <b>流動負債</b>        | <b>194,317</b> |
| 現金及び預金          | 97,234         | 支払手形及び買掛金          | 99,018         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 166,457        | 電子記録債務             | 13,178         |
| 商品及び製品          | 30,406         | 短期借入金              | 27,199         |
| 仕掛品             | 16,391         | コマーシャル・ペーパー        | 10,000         |
| 原材料及び貯蔵品        | 39,062         | リース債務              | 611            |
| 部分品             | 11,772         | 未払法人税等             | 4,308          |
| その他             | 29,102         | 賞与引当金              | 11,915         |
| 貸倒引当金           | △13            | 役員賞与引当金            | 325            |
| <b>固定資産</b>     | <b>305,925</b> | 設備関係支払手形           | 471            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>185,359</b> | その他                | 27,287         |
| 建物及び構築物         | 55,911         | <b>固定負債</b>        | <b>78,850</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 58,392         | 社債                 | 13,000         |
| 土地              | 34,939         | 長期借入金              | 20,015         |
| リース資産           | 710            | リース債務              | 991            |
| 建設仮勘定           | 25,088         | 長期未払法人税等           | 231            |
| その他             | 10,317         | 繰延税金負債             | 13,002         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,229</b>   | 退職給付に係る負債          | 25,244         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>117,336</b> | 役員退職慰労引当金          | 521            |
| 投資有価証券          | 64,962         | 執行役員退職慰労引当金        | 970            |
| 長期貸付金           | 1,368          | その他                | 4,873          |
| 繰延税金資産          | 9,211          | <b>純資産の部</b>       | <b>423,172</b> |
| 退職給付に係る資産       | 29,152         | <b>株主資本</b>        | <b>325,741</b> |
| その他             | 14,409         | 資本金                | 17,009         |
| 貸倒引当金           | △1,767         | 資本剰余金              | 17,954         |
| <b>資産合計</b>     | <b>696,340</b> | 利益剰余金              | 327,545        |
|                 |                | 自己株式               | △36,768        |
|                 |                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>81,937</b>  |
|                 |                | その他有価証券評価差額金       | 26,822         |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | 42,372         |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | 12,743         |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>15,492</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>696,340</b> |

## 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額     |         |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 801,698 |
| 売上原価            |        | 688,643 |
| 売上総利益           |        | 113,055 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 60,894  |
| 営業利益            |        | 52,160  |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息            | 2,140  |         |
| 受取配当金           | 3,189  |         |
| 持分法による投資利益      | 2,379  |         |
| その他             | 2,790  | 10,499  |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 385    |         |
| 固定資産売却損         | 695    |         |
| 固定資産除却損         | 818    |         |
| 為替差損            | 1,035  |         |
| 製品補償費           | 326    |         |
| その他             | 1,438  | 4,699   |
| 経常利益            |        | 57,960  |
| 特別利益            |        |         |
| 投資有価証券売却益       | 387    |         |
| 受取和解金           | 2,000  | 2,387   |
| 特別損失            |        |         |
| 減損損失            | 431    |         |
| 事業譲渡損           | 299    | 730     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 59,617  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 11,549 |         |
| 法人税等調整額         | △1,887 | 9,662   |
| 当期純利益           |        | 49,955  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 1,788   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 48,167  |

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目               | 金額      | 科目                             | 金額      |
|------------------|---------|--------------------------------|---------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー |         | 財務活動によるキャッシュ・フロー               |         |
| 税金等調整前当期純利益      | 59,617  | 短期借入金の純増減額<br>(△は減少)           | △232    |
| 減価償却費            | 29,324  | 長期借入れによる収入                     | 24,000  |
| 減損損失             | 431     | 長期借入金の返済による支出                  | △10,784 |
| 退職給付に係る資産負債の増減額  | △1,873  | 社債の発行による収入                     | 1,000   |
| 受取利息及び受取配当金      | △5,329  | コマーシャル・ペーパーの発行による収入            | 38,000  |
| 支払利息             | 385     | コマーシャル・ペーパーの償還による支出            | △28,000 |
| 為替差損益 (△は益)      | △402    | 自己株式の取得による支出                   | △32,273 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △2,379  | 連結の範囲の変更を伴わない<br>子会社株式の取得による支出 | △1,603  |
| 有形固定資産売却損益 (△は益) | 1,276   | リース債務の返済による支出                  | △820    |
| 投資有価証券売却損益 (△は益) | △387    | 配当金の支払額                        | △11,991 |
| 受取和解金            | △2,000  | 非支配株主への配当金の支払額                 | △918    |
| 事業譲渡損益 (△は益)     | 299     | 財務活動によるキャッシュ・フロー               | △23,625 |
| 売上債権の増減額 (△は増加)  | 4,019   | 現金及び現金同等物に係る換算差額               | 4,435   |
| 棚卸資産の増減額 (△は増加)  | △8,255  | 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)           | △11,260 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少)  | △6,141  | 現金及び現金同等物の期首残高                 | 93,065  |
| その他              | 618     | 現金及び現金同等物の期末残高                 | 81,805  |
| 小計               | 69,203  |                                |         |
| 利息及び配当金の受取額      | 6,192   |                                |         |
| 利息の支払額           | △385    |                                |         |
| 和解金の受取額          | 2,000   |                                |         |
| 法人税等の支払額         | △21,296 |                                |         |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 55,713  |                                |         |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー |         |                                |         |
| 定期預金の増減額 (△は増加)  | △4,212  |                                |         |
| 有形固定資産の取得による支出   | △42,162 |                                |         |
| 有形固定資産の売却による収入   | 1,425   |                                |         |
| 無形固定資産の取得による支出   | △1,082  |                                |         |
| 無形固定資産の売却による収入   | 351     |                                |         |
| 投資有価証券の取得による支出   | △1,368  |                                |         |
| 投資有価証券の売却による収入   | 711     |                                |         |
| 貸付けによる支出         | △386    |                                |         |
| 貸付金の回収による収入      | 567     |                                |         |
| その他              | △1,629  |                                |         |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △47,784 |                                |         |

(注) 本計算書は監査報告書の対象外です。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             | 科目                  | 金額             |
|-----------------|----------------|---------------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     | <b>427,518</b> | <b>負債の部</b>         | <b>236,622</b> |
| <b>流動資産</b>     | <b>201,048</b> | <b>流動負債</b>         | <b>196,657</b> |
| 現金及び預金          | 26,871         | 電子記録債務              | 7,407          |
| 受取手形            | 9,418          | 買掛金                 | 70,084         |
| 売掛金及び契約資産       | 74,204         | 短期借入金               | 65,831         |
| 未収入金            | 19,049         | コマーシャル・ペーパー         | 10,000         |
| 短期貸付金           | 23,285         | 1年内返済予定の長期借入金       | 22,494         |
| 商品及び製品          | 9,117          | 未払金                 | 4,343          |
| 仕掛品             | 8,315          | 未払費用                | 7,269          |
| 原材料及び貯蔵品        | 8,013          | 未払法人税等              | 554            |
| 部分品             | 7,048          | 預り金                 | 1,161          |
| 前払費用            | 2,332          | 賞与引当金               | 7,041          |
| その他             | 13,404         | 役員賞与引当金             | 175            |
| 貸倒引当金           | △12            | その他                 | 295            |
| <b>固定資産</b>     | <b>226,470</b> | <b>固定負債</b>         | <b>39,964</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>74,012</b>  | 社債                  | 13,000         |
| 建物              | 26,612         | 長期借入金               | 20,015         |
| 構築物             | 1,030          | 長期末払法人税等            | 231            |
| 機械及び装置          | 20,105         | 繰延税金負債              | 5,916          |
| 車両運搬具           | 273            | 役員株式給付引当金           | 46             |
| 工具器具備品          | 3,189          | 執行役員退職慰労引当金         | 718            |
| 土地              | 11,403         | 長期未払金               | 37             |
| 建設仮勘定           | 11,397         | <b>純資産の部</b>        | <b>190,896</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>663</b>     | <b>株主資本</b>         | <b>165,673</b> |
| ソフトウェア          | 660            | <b>資本金</b>          | <b>17,009</b>  |
| その他             | 2              | <b>資本剰余金</b>        | <b>17,295</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>151,794</b> | 資本準備金               | 17,295         |
| 投資有価証券          | 49,769         | <b>利益剰余金</b>        | <b>168,049</b> |
| 関係会社株式          | 60,891         | 利益準備金               | 3,633          |
| 関係会社出資金         | 10,596         | その他利益剰余金            | 164,416        |
| 関係会社長期貸付金       | 16,101         | 固定資産圧縮積立金           | 6,799          |
| 長期前払費用          | 742            | 繰越利益剰余金             | 157,616        |
| 前払年金費用          | 13,777         | <b>自己株式</b>         | <b>△36,681</b> |
| その他             | 1,624          | <b>評価・換算差額等</b>     | <b>25,222</b>  |
| 貸倒引当金           | △1,708         | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>25,222</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>427,518</b> | <b>負債純資産合計</b>      | <b>427,518</b> |

# 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額     |         |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 359,434 |
| 売上原価            |        | 306,874 |
| 売上総利益           |        | 52,559  |
| 販売費及び一般管理費      |        | 29,638  |
| 営業利益            |        | 22,921  |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息及び受取配当金     | 18,464 |         |
| 不動産賃貸料          | 577    |         |
| その他             | 699    | 19,741  |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 1,024  |         |
| 不動産賃貸原価         | 165    |         |
| 固定資産除却損         | 209    |         |
| 為替差損            | 877    |         |
| その他             | 981    | 3,258   |
| 経常利益            |        | 39,404  |
| 特別利益            |        |         |
| 投資有価証券売却益       | 382    |         |
| 受取和解金           | 2,000  | 2,382   |
| 特別損失            |        |         |
| 子会社出資金評価損       | 2,573  |         |
| その他の投資評価損       | 1      |         |
| 事業譲渡損           | 299    | 2,873   |
| 税引前当期純利益        |        | 38,913  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,791  |         |
| 国際最低課税額に対する法人税等 | 231    |         |
| 法人税等調整額         | 1,815  | 6,837   |
| 当期純利益           |        | 32,075  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

日本発条株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 柴田 憲一  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 吉岡 昌樹  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本発条株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本発条株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

日本発条株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本発条株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査役会規則、監査役監査基準、2024年度監査方針・監査計画（基本方針、重点監査項目、監査業務の分担、年間監査活動計画等）を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、社外取締役とも会合を持ち、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則、監査役監査基準、2024年度監査方針・監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

日本発条株式会社 監査役会

常勤監査役 豊 田 雅 一 ㊞

常勤監査役 水 谷 直 也 ㊞

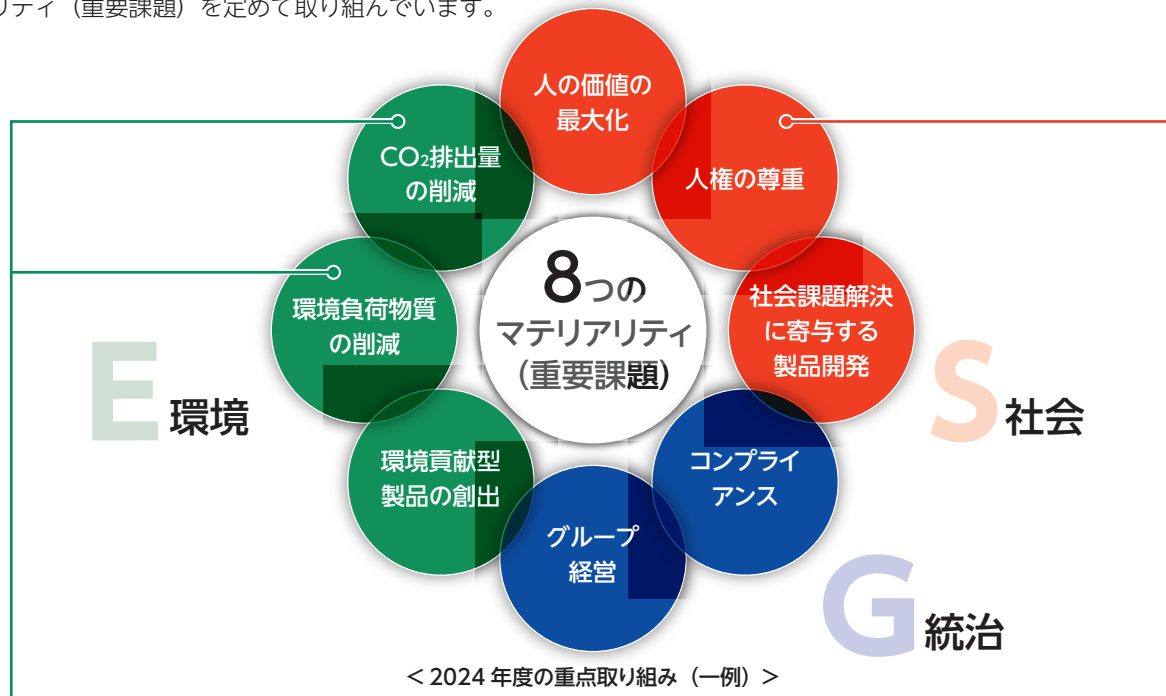
社外監査役 海老原 一 郎 ㊞

社外監査役 山 田 祐 子 ㊞

以 上

# ニッパツのサステナビリティ

当社は、社会の変革のための「なくてはならないキーパーツ」を生産することで、持続可能な社会の実現へ貢献しています。そのために、当社を取り巻く外部環境を踏まえ、下記のとおり当社の経営における中長期的なマテリアリティ（重要課題）を定めて取り組んでいます。



## ニッパツ環境チャレンジで環境負荷軽減へ

当社は「2039 年カーボンニュートラル達成 (Scope1,2)」と「2039 年産業廃棄物ゼロを目指す」を目標とし、各拠点での環境負荷低減に取り組んでいます。

さらに活動範囲をグループ全体とすべく、グループの目標設定などにも取り組むとともに、Scope3 の集計に向けて準備を進めています。

[環境ページ（当社ウェブサイト）](#)



## 人権方針を策定、人権 DD 開始に向けた体制強化

2024 年 8 月、当社の人権問題に対するスタンスを明確にすべく、「ニッパツグループ人権方針」を策定しました。今後は、サプライチェーンにおける問題がないかを調査する人権デュー・ディリジェンス（人権 DD）の実効性を向上させるため、調達ガイドラインやお取引先様への調査票の見直しを予定しています。

[人権尊重ページ（当社ウェブサイト）](#)



# ニッパツグループを支えるコア技術

当社グループは、「技術のニッパツ」を掲げ、金属加工などのコア技術をベースに「なくてはならないキーパーツ」の創出に向けた研究開発を活発に行っています。製品設計や製品開発では、既存のコア技術に加えて、AIやデータサイエンスなどの分野についても大学や公的研究機関との連携を推進し、専門人材育成を積極的に進めています。



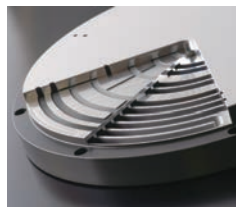
材料開発技術



シミュレーション技術



金属加工技術



接合技術



熱処理技術

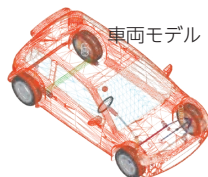
## 》ばね・シートの最適化による乗り心地の向上！高度シミュレーション技術

### シミュレーション技術

長年培った分析・評価技術とシミュレーション技術は、当社の大きな強みです。バーチャルものづくりを目指す中、急速に進化するシミュレーション技術を積極的に導入し、さらにその高度化に努めています。

### 乗り心地向上・環境貢献を目指して

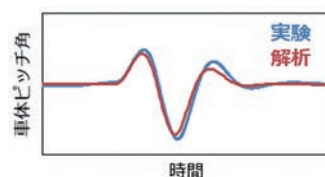
今後進んでいく自動車の電動化や自動運転社会においては、車体構造や乗員姿勢の変化から、従来と異なる乗り心地への対応が求められます。当社は乗り心地に重要な懸架ばねとシートの両製品を生産している唯一のメーカーであり、シミュレーションを活用しながらその組み合わせの最適化を目指しています。加えてシミュレーションの高度化は試作レスによる環境貢献や開発期間の短縮、製品の質の向上にもつながっています。



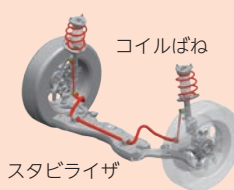
車両モデル



車体ピッチ挙動解析



乗り心地最適化



コイルばね

スタビライザ

懸架ばねによる車体挙動の抑制



シート

シートによる乗員挙動の抑制

## 》子育てサポート企業として「プラチナくるみん認定」を取得

当社は、「プラチナくるみん認定<sup>※</sup>」を2025年1月6日付で取得しました。本認定は、厚生労働省の子育て支援に関する一定の基準を満たした企業に与えられる「くるみん認定」を受けた企業の中でも、相当程度両立支援制度の導入や利用が進み、高い水準の取り組みを行っている企業に与えられる特例認定です。

今後も従業員一人ひとりの個性と能力が最大限発揮できる働きがいのある職場づくりを継続的に進めていきます。

※次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定



## 》宮田工場でカーボンニュートラル達成



宮田工場の太陽光パネル

半導体プロセス部品を製造する宮田工場（長野県）が2024年4月にカーボンニュートラルを達成しました。宮田工場は2019年4月に新設された新しい工場です。工場の設計時から、カーボンニュートラルを意識した「化石燃料を使わない工場」というコンセプトで建設されました。CO<sub>2</sub>の排出量は生産現場だけでなく、暖房機器や食堂でもカウントされます。工場内のあらゆる設備を電化することで化石燃料由来CO<sub>2</sub>の排出量をなくしました。

さらに工場の屋根に570kWの太陽光パネルを設置し、2024年度実績で、754MWhの発電を行い、年間346トンのCO<sub>2</sub>排出量を削減し、工場消費電力全体の9%をカバーしました。2025年度には、工場屋根の空いているスペースに250kWの太陽光パネルを追加する予定です。

今後も全社でのカーボンニュートラル達成に向けて取り組んでいきます。

## 》ニッパツアスリートサイトおよびニッパツアスリートChannel がリニューアル

当社は、多様な人材の採用が新たな価値を生み出すと考え、アスリートを従業員として採用しています。2024年11月、アスリートに関する情報発信ツールである「ニッパツアスリートサイト」および「ニッパツアスリートChannel」をリニューアルしました。試合情報や選手の近況などを随時発信していますので、ぜひご覧ください。



ニッパツアスリートサイト  
トップページ



ニッパツ  
アスリートサイト



ニッパツアスリート  
Channel（動画配信）



### IR情報配信メールサービス

決算発表資料やリリースの掲載など、IRに関するニュース更新情報をEメールでお知らせします。

登録はこちら ▶▶▶



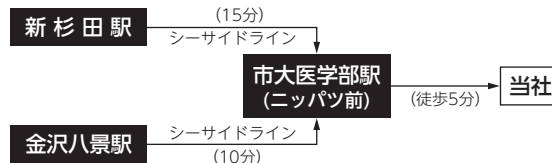
# 株主総会会場ご案内図

## 会場

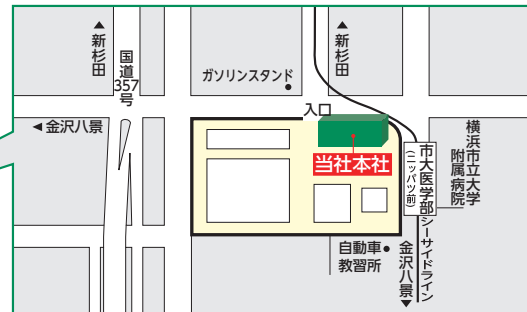
横浜市金沢区福浦三丁目10番地 **日本発条株式会社 会議室**

## 交通

JR根岸線「新杉田駅」あるいは京浜急行線「金沢八景駅」でシーサイドラインに乗り換え、「市大医学部駅（ニッパツ前）」下車。



## 市大医学部駅（ニッパツ前）～当社付近図



※首都高速をご利用の方は「幸浦」インターにてお降りください。  
横浜横須賀道路をご利用の方は「並木」インターにてお降りください。

ご来場にあたりサポートが必要な株主様は、2025年6月18日（水）までにお電話でご連絡くださいますようお願い申し上げます。

日本発条株式会社 企画管理本部 総務部  
電話 045-786-7511（土日祝日を除く 9：00～17：00）



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。